

| 家庭生活 | | | 社会生活 | | | 資産・収入 | | | 要配慮個人情報 | | | | | | | | | その他 | | | | | | | |
|------|----|------|-------|-------|-------|-------|----|------|---------|------|------|----|----|-------|----|----------|----------|------------|-------|--------|-----------|---------|--|--|--|
| 家族状況 | 婚姻 | 親族関係 | 職業・職歴 | 学業・学歴 | 資格・賞罰 | 成績・評価 | 趣味 | 資産状況 | 収入状況 | 納税状況 | 取引状況 | 人種 | 信条 | 社会的身分 | 病歴 | 心身の機能の障害 | 健康診断等の結果 | 医師等の指導・診療等 | 犯罪の経験 | 刑事事件手続 | 少年の保護事件手続 | 犯罪被害の事実 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

に、

を

に改め

| | |
|----------------|---|
| 個人情報取扱事務の委託の有無 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |
|----------------|---|

| | |
|----------------|--|
| 要配慮個人情報の収集の根拠 | <input type="checkbox"/> 法令等(名称:) <input type="checkbox"/> 犯罪の予防等 <input type="checkbox"/> 個人情報保護運営審議会の意見聴取 |
| 個人情報取扱事務の委託の有無 | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 |

る。

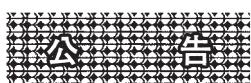
様式第2号中「(第3条関係)」を「(第5条関係)」に改める。

様式第3号中「(第6条関係)」を「(第8条関係)」に改める。

様式第4号中「(第9条関係)」を「(第11条関係)」に改める。

様式第5号中「(第10条関係)」を「(第12条関係)」に改める。

総務課



平成29年5月30日から6月26日まで

3 縦覧の場所

下高井郡山ノ内町役場

農地整備課

公告

県営横手・畔ノ上地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

平成29年5月29日

長野県知事 阿部 守一

1 縦覧に供する書類

県営横手・畔ノ上地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

公告

平成29年5月23日、豊野町土地改良区の定款変更を認可しました。

平成29年5月29日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年5月29日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品

別表のとおり

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

別表のとおり

(4) 納入場所

別表のとおり

(5) 入札方法

別表の調達する物品ごとに入札します。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品に関し、メンテナンス（点検整備、修理等）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手先

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/h29_30_sankashikaku.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課

電話 026 (235) 7079

4 仕様書及び入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部道路管理課

電話 026 (235) 7302

入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることができます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/buppin/ippankyooso.html>

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁西庁舎1階入札室

(3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成29年7月10日（月）午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県会計局契約・検査課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、平成29年7月7日（金）までに入札申込書を提出してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、仕様書及び入札説明書によります。

(別表)

| 番号 | 調達する物品 | 数量 | 納入場所 | 入札及び開札日 | 入札及び開札時間 | 納入期限 |
|----|------------------------------|----|---|----------------|----------|-----------------|
| 1 | ロータリ除雪車 (2.6m 220kw級) | 1台 | 須坂建設事務所 | 平成29年 7月11日 | 午前10時30分 | 平成29年 12月20日 |
| 2 | ロータリ除雪車 (2.2m 220kw級) | 2台 | 長野建設事務所 北信建設事務所 (中野事務所) | 〃 | 午前10時45分 | 〃 |
| 3 | 除雪グレーダ (4.0m級) | 2台 | 佐久建設事務所 (佐久北部事務所) 大町建設事務所 | 〃 | 午前11時00分 | 〃 |
| 4 | 除雪グレーダ (3.7m級) | 2台 | 上田建設事務所 諏訪建設事務所 | 〃 | 午前11時15分 | 〃 |
| 5 | 除雪トラック (7t級) | 2台 | 木曽建設事務所 大町建設事務所 | 〃 | 午前11時30分 | 〃 |
| 6 | 除雪ドーザ (16t級 SA) | 2台 | 大町建設事務所 須坂建設事務所 | 〃 | 午前11時45分 | 〃 |
| 7 | 除雪ドーザ (13t級 SA 両サイドシャッタ付) | 2台 | 長野建設事務所 北信建設事務所 (中野事務所) | 〃 | 午後1時30分 | 〃 |
| 8 | 凍結防止剤散布車 (2.5立米級) | 6台 | 上田建設事務所 安曇野建設事務所 大町建設事務所 長野建設事務所 北信建設事務所 (中野事務所、飯山事務所) | 〃 | 午後1時45分 | 〃 |
| 9 | 凍結防止剤散布車 (2.0立米級) | 3台 | 飯田建設事務所 木曽建設事務所 松本建設事務所 | 〃 | 午後2時00分 | 〃 |

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be procured: As described in the appendix

(2) Delivery deadline: As described in the appendix

- (3) Delivery place: As described in the appendix
- (4) Contact place for information about the tender; description/conditions/other inquiries:
Contract and Audit Division, Accounting Bureau, Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City TEL: +81-26-235-7079 (Japanese only)
- (5) Time limit and delivery place for the tender submission by hand delivery:
Time: As described in the appendix
Place: Bidding Room, Nagano Prefectural Government West Annex 1F
- (6) Time limit and mailing address for the tender submission by mail (registered mail only):
Time: 5:00pm, July 10, 2017
Mailing address: Contract and Audit Division, Accounting Bureau,
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City 380-8570 JAPAN

Appendix

| Procurement Number | Products to be Procured | Quantity | Delivery Place | Tendering and Bid Opening Date | Tendering and Bid Opening Time | Delivery Deadline |
|--------------------|---|----------|--|--------------------------------|--------------------------------|-------------------|
| 1 | Rotary snow plow (2.6m, 220kw) | 1 unit | Suzaka Construction Office | July 11, 2017 | 10:30am | December 20, 2017 |
| 2 | Rotary snow plow (2.2m, 220kw) | 2 units | Nagano Construction Office Hokushin Construction Office (Nakano Office) | July 11, 2017 | 10:45am | December 20, 2017 |
| 3 | Snow removing grader (4.0m) | 2 units | Saku Construction Office (Saku Hokubu Office) Omachi Construction Office | July 11, 2017 | 11:00am | December 20, 2017 |
| 4 | Snow removing grader (3.7m) | 2 units | Ueda Construction Office Suwa Construction Office | July 11, 2017 | 11:15am | December 20, 2017 |
| 5 | Snow removing truck (7t) | 2 units | Kiso Construction Office Omachi Construction Office | July 11, 2017 | 11:30am | December 20, 2017 |
| 6 | Snow removing dozer (16t, SA) | 2 units | Omachi Construction Office Suzaka Construction Office | July 11, 2017 | 11:45am | December 20, 2017 |
| 7 | Snow removing dozer (13t, SA, shutter both sides) | 2 units | Nagano Construction Office Hokushin Construction Office (Nakano Office) | July 11, 2017 | 1:30pm | December 20, 2017 |
| 8 | Salt-spraying truck (2.5m³) | 6 units | Ueda Construction Office Azumino Construction Office Omachi Construction Office Nagano Construction Office Hokushin Construction Office (Nakano Office, Iiyama Office) | July 11, 2017 | 1:45pm | December 20, 2017 |
| 9 | Salt-spraying truck (2.0m³) | 3 units | Iida Construction Office Kiso Construction Office Matsumoto Construction Office | July 11, 2017 | 2:00pm | December 20, 2017 |

建設政策課

公告

松本市寿土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成29年5月29日

長野県松本地域振興局長 吉川篤明

理事

新任

| 氏名 | 住所 |
|-------|----------------|
| 花村 悅夫 | 松本市大字寿小赤484番地5 |
| 古屋 源秀 | 松本市寿小赤2210番地1 |
| 古屋 晶敏 | 松本市寿小赤1300番地 |
| 伊藤 秀美 | 松本市寿小赤1380番地1 |
| 清水 達也 | 松本市大字寿小赤142番地2 |
| 須山 輝年 | 松本市寿白瀬渕2096番地 |
| 百瀬 芳史 | 松本市寿北9丁目7番2号 |
| 武田 繁樹 | 松本市寿北6丁目39番19号 |

重任

| 氏名 | 住所 |
|-------|----------------|
| 赤羽 敬一 | 松本市寿白瀬渕2102番地2 |
| 青木 洋一 | 松本市寿小赤1483番地 |
| 広前 純一 | 松本市大字寿豊丘1147番地 |
| 永澤 明 | 松本市寿北1丁目12番18号 |
| 草間 榮藏 | 松本市大字寿豊丘223番地 |
| 草間 錦也 | 松本市大字寿小赤656番地 |
| 林 啓 | 松本市寿南1丁目37番10号 |
| 高野 元秀 | 松本市大字寿豊丘1159番地 |
| 百瀬 芳彦 | 松本市大字寿豊丘177番地 |
| 濱 勝己 | 松本市寿北8丁目11番10号 |
| 石田 富重 | 松本市寿北8丁目1番10号 |
| 小泉 優次 | 松本市寿北5丁目9番21号 |

退任

| 氏名 | 住所 |
|--------|-----------------|
| 青木 稔 | 松本市寿南1丁目4番1号 |
| 草間 丑次 | 松本市大字寿小赤551番地1 |
| 赤羽 紀彦 | 松本市寿白瀬渕2102番地 |
| 赤羽 武史 | 松本市大字寿小赤2164番地3 |
| 古屋 賢司 | 松本市大字寿小赤1327番地 |
| 青木 義和 | 松本市大字寿小赤1267番地 |
| 橋倉 仁一郎 | 松本市寿北8丁目9番14号 |
| 酒井 靖一 | 松本市寿北3丁目13番6号 |

監事

新任

| 氏名 | 住所 |
|-------|----------------|
| 花村 愛子 | 松本市大字寿小赤682番地1 |
| 片桐 俊夫 | 松本市寿北3丁目3番16号 |

重任

| 氏名 | 住所 |
|-------|---------------|
| 小松 豊 | 松本市寿小赤1431番地 |
| 百瀬 克生 | 松本市大字寿豊丘257番地 |

退任

| 氏名 | 住所 |
|--------|---------------|
| 御子柴 文夫 | 松本市寿北3丁目13番7号 |
| 藤森 高男 | 松本市大字寿小赤783番地 |

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成29年5月29日

長野県伊那建設事務所長 坂田浩一

1 許可番号

平成28年12月5日 長野県上伊那地方事務所指令28上伊地建第37-8号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

伊那市手良中坪398

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

伊那市手良中坪1075 寺澤秀孝

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成29年5月29日

長野県長野建設事務所長 竹内敏昭

1 許可番号

平成29年2月1日 長野県長野地方事務所指令28長地建第17-18号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

須坂市大字日滝字行人塚2085-1の内、2091-1の内、2092-1、2094の内

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市権堂町2201番地

長野電鉄株式会社 代表取締役 笠原甲一

都市・まちづくり課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定しました。

平成29年5月29日

長野県伊那建設事務所長 坂田浩一

1 指定道路の種類 建築基準法第42条第1項第4号の規定による指定に係る道路

2 指定の年月日 平成29年4月27日

3 指定道路の位置 (仮称) 村道中組砂田線

起点 上伊那郡中川村大草4625-1

終点 上伊那郡中川村大草4615

4 指定道路の延長 80.00メートル

5 指定道路の幅員 5.00メートル

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成29年5月29日

長野県佐久建設事務所長 坂下伸弘

- | | |
|-----------|--|
| 1 指定番号 | 佐久第361号 |
| 2 指定道路の種類 | 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路 |
| 3 指定の年月日 | 平成29年4月24日 |
| 4 指定道路の位置 | 北佐久郡軽井沢町大字長倉字西谷地2854-1、2854-1地先、字眞前2972-29 |
| 5 指定道路の延長 | 44.85メートル |
| 6 指定道路の幅員 | 6.00メートル |

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成29年5月29日

長野県伊那建設事務所長 坂田浩一

- | | |
|-----------|---------------------------------------|
| 1 指定番号 | 伊那第575号 |
| 2 指定道路の種類 | 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路 |
| 3 指定の年月日 | 平成29年5月9日 |
| 4 指定道路の位置 | 駒ヶ根市下市場39-14、39-20、赤穂11107-3、11109-18 |
| 5 指定道路の延長 | 88.02メートル |
| 6 指定道路の幅員 | 6.02メートル |

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成29年5月29日

長野県大町建設事務所長 清水孝二

- | | |
|-----------|---|
| 1 指定番号 | 大町第375号 |
| 2 指定道路の種類 | 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路 |
| 3 指定の年月日 | 平成29年5月10日 |
| 4 指定道路の位置 | 北安曇郡松川村字東川原5794-40、5794-43、5794-477、5794-478、5794-610 |
| 5 指定道路の延長 | 43.74メートル |
| 6 指定道路の幅員 | 6.00～6.05メートル |

建築住宅課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

平成29年5月29日

長野県北信建設事務所長 木下昌明

- | | |
|--------------|------------------------------|
| 1(1) 指定番号 | 北信第178号 |
| 1(2) 指定道路の種類 | 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路 |
| 2(1) 指定の年月日 | 平成29年3月31日 |
| 2(2) 指定道路の位置 | 中野市大字吉田字大塚801-3 |
| 2(3) 指定道路の延長 | 110.30メートル |
| 2(4) 指定道路の幅員 | 6.11メートル |
| 2(5) 指定番号 | 北信第179号 |
| 2(6) 指定道路の種類 | 建築基準法第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路 |
| 3(1) 指定の年月日 | 平成29年4月19日 |
| 3(2) 指定道路の位置 | 中野市中央1-542-20 |
| 3(3) 指定道路の延長 | 21.20メートル |
| 3(4) 指定道路の幅員 | 4.29メートル |

建築住宅課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「講習」という。）を次のとおり実施する。

平成29年5月29日

長野県公安委員会

1 講習に係る警備業務の区分

法第2条第1項第4号に規定する警備業務に係る新規取得講習及び追加取得講習

2 講習の種別、実施日時及び定員

| 講習の種別 | 実施日時 | 定員 |
|--------|--|-----|
| 新規取得講習 | 平成29年10月24日（火）～平成29年10月31日（火） 午前9時30分～午後5時30分 (受付時間 10月24日（火）午前9時05分から午前9時20分まで) | 20名 |
| 追加取得講習 | 平成29年10月27日（金）～平成29年10月31日（火） 午前9時30分～午後5時30分 * 追加取得講習の初日の開始時間のみ、午後1時10分からとする。 (受付時間 10月27日（金）午後0時40分から午後1時00分まで) | 20名 |

※ 土曜日、日曜日及び祝日を除く。

3 実施場所

長野県長野市大字鶴賀問御所町1271番地3 T O i G O W E S T 3階

長野市生涯学習センター

4 講習の対象者

(1) 新規取得講習

受講申込み日において、次のいずれかに該当する者

- ア 最近5年間に受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者
- イ 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者
- ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの
- エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る同規則第8条に規定する合格証（以下「旧検定合格証」という。）の交付を受けている者
- オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る旧検定合格証の交付を受けている警備員であって、当該旧検定合格証の交付を受けた後、継続して1年以上受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

(2) 追加取得講習

受講申込み日において、受講しようとする警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証（以下「資格者証」という。）又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「修了証明書」という。）の交付を受けている者であって、前記(1)のアからオまでのいずれかに該当する者

5 受講の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

- (7) 講習を受けようとする者は、下記の(2)の受講申込書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、講習受付番号を取得すること。
- (イ) 受付専用電話以外での受付は一切行わない。
- (ウ) 電話1本につき1人の受付とする。
- (エ) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切る。

イ 電話受付日

| 講習の種別 | 電話受付日 | 電話受付時間 |
|--------|--------------|------------------|
| 新規取得講習 | 平成29年8月3日（木） | 午前9時から 午後5時まで |
| 追加取得講習 | 平成29年8月4日（金） | 午前9時から 午後5時まで |

（受付日時、時間は厳守すること。）

(2) 受講申込書の提出

ア 提出期間

平成29年8月21日（月）から8月25日（金）までの午前9時から午後5時までの間とする。

イ 提出場所

事前申込みの際に指定する長野県内の警察署の生活安全課
又は生活安全・刑事課

ウ 提出方法

受講申込みは、事前予約をした際に警察が付与した受付番号を申告するとともに受講者本人が指定した提出場所へ申請書類を直接提出すること。ただし、やむを得ない事情等により代理人が行う場合は、受講申込者本人の委任状を持参すること。

(3) 提出書類

ア 新規取得講習

(7) 警備員指導教育責任者講習受講申込書（以下「受講申込書」という。）には、提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真を貼付したもの1通

(イ) 受講対象者に該当することを説明する書面1通

a 前記4の(1)のアに該当する場合は、最近5年間に当該警備業務に従事した期間が3年以上であることを説明する警備業者等の作成に係る書面（以下「警備業務従事証明書」という。）及び履歴書

b 前記4の(1)のイに該当する場合は、1級の検定に係る合格証明書の写し

c 前記4の(1)のウに該当する場合は、2級の検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書

d 前記4の(1)のエに該当する者にあっては、1級の旧検定合格証の写し

e 前記4の(1)のオに該当する警備員にあっては、2級の旧検定合格証の写し及び警備業務従事証明書

イ 追加取得講習

(7) 受講申込書（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真を貼付したもの）1通

(イ) 交付を受けている資格者証又は修了証明書の写し

(ウ) 講習対象者に該当することを説明する前記アの(イ)の書面

6 受講手数料及び納付方法

(1) 新規取得講習

34,000円相当の長野県収入証紙を受講申込書の提出時に納付すること。

(2) 追加取得講習

10,000円相当の長野県収入証紙を受講申込書の提出時に納付すること。

なお、納付した受講手数料は事由にかかわらず返還しない。

7 その他

(1) 講習修了後に修了考査を実施し、当該講習の過程を終了したと認められる者に対し、警備員指導教育責任者講習修了証明書を交付する。

(2) この講習についての問い合わせは、長野県警察本部生活安全企画課（電話 026-233-0110 内線 3032）に行うこと。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用する。

生活安全企画課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成29年5月29日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

| 講習会の種別 | 受講対象者 |
|--------|--|
| 経験者講習 | 長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法（以下「法」という。）第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃（以下「猟銃等」という。）を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。 |

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

| 開催日 | 時間 | 講習会場 | 場所 | 定員 |
|--------------|--------------------------|------|----------------------------------|-----|
| 7月5日 (水) | 午後1時 から 午後4時 まで | 中野会場 | 中野市大字壁田955 番地 北信合同庁舎 | 60名 |
| 7月12日 (水) | 午後1時 から 午後4時 まで | 小諸会場 | 小諸市大字菱平2725 番地 長野県動物愛護センター | 60名 |
| 7月19日 (水) | 午後1時 から 午後4時 まで | 飯田会場 | 飯田市追手町2丁目 678番地 飯田合同庁舎 | 60名 |
| 7月23日 (日) | 午後1時 から 午後4時 まで | 松本会場 | 松本市大字島立1020 番地 松本合同庁舎 | 60名 |

3 講習科目及び時間数

| 講習科目 | 時間数 |
|--------------------|-----|
| 猟銃及び空気銃の所持に関する法令 | 2時間 |
| 猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い | 1時間 |

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書（以下「申込書」という。）に必要な事項を記入し、写真（提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの）1枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで（長野県の休日を定める条例（平成元年長野県条例第5号）第1条に規定する県の休日を除く）とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙（申込書上部余白に貼り、消印はしないでください。）により納付してください。

5 その他

- (1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。
- (2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。
- (3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成29年5月29日

長野県警察本部長 尾崎 徹

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

| | |
|----------|------|
| 車両用信号灯器 | 530灯 |
| 歩行者用信号灯器 | 396灯 |
| 車両用矢印灯器 | 98灯 |

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

- (1) 名称 長野県警察本部警務部会計課施設室
- (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成29年5月15日

4 落札者の名称及び所在地

- (1) 名称 信号電材株式会社東京営業所
- (2) 所在地 東京都新宿区新小川町9-27

5 落札金額

45,464,976円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成29年4月6日

会計課